

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期坂戸市選ばれ続ける街づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県坂戸市

3 地域再生計画の区域

埼玉県坂戸市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査によると、本市の人口は、昭和45年から昭和55年に急増し、平成7年まで増加が続いた。それ以降は、平成12年の微減をはさんで緩やかに増加したが、平成22年の101,700人をピークに減少に転じており、住民基本台帳によると令和6年1月1日現在には99,527人となっている。年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）の割合は昭和55年の23,753人（30.8%）から年々減少し、令和2年には11,428人（11.6%）となっている一方、老人人口（65歳以上）の割合は、昭和55年の3,874人（5.0%）から令和2年には29,435人（29.9%）と増加の一途をたどっており、少子高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）の割合も平成7年の74,334人（75.7%）をピークに減少傾向にあり、令和2年には57,702人（58.5%）となっている。

自然動態を見ると、出生数が平成25年の740人から令和5年には422人と減少している一方、死亡数は平成25年の774人から令和5年には1,156人と増加しており、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている状況である。今後も高齢化が進むため、自然減が拡大していくことが予想される。

また、社会動態をみると、昭和51年の市制施行以降、昭和58年まで毎年1,000人を超える社会増となり、この期間は転入数58,150人が転出数34,616人を上回る大幅な社会増（23,534人）があったが、その後、社会増減を繰り返し、平成25年以降は、令和3年を除き、社会増が続いている。なお、令和5年は498人の社

会増となっている。

このように、本市の人口動態は、平成 25 年以降、自然減が年々拡大する一方、令和 3 年を除いて社会増が続いているが、自然減による人口減少数が、社会増による人口増加数を超える状況が続いていることから、人口減少となっている。

本市の自然減が拡大している原因として、合計特殊出生率（以下、「出生率」という。）の低下が顕著であることが挙げられる。本市の出生率をみると、全国、埼玉県より低い状況が続いている。平成 28 年の 1.25 から、令和 4 年には 1.00 を下回る 0.99 となり、令和 5 年には 0.89 と推移している。出生数の減少が著しいとされている東京都の出生率をみると、本市より 1 年遅い令和 5 年に 1.00 を下回る 0.99 となっていることから、本市の少子化の進度が速いことが見て取れる。

以上のように、本市の現状に鑑みると、今後も人口減少が進んでいくことが想定され、国立社会保障・人口問題研究所の令和 5 年推計によると、本市の人口は令和 32 年に 84,008 人まで減少するとされている。

東京圏に位置する本市は、これまで人と産業に選ばれ、人口増加や産業立地が続いてきた。しかしながら、人口減少が進むことにより地域の衰退が懸念される状況である今、今後も見込まれる人口減少の緩和に向けて、若者の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、しごとをつくり、本市への人の流れをつくること、そして、誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくることが求められる。

以上を勘案し、本計画において基本目標を以下のとおり定める。

- ・ 基本目標 1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 基本目標 2 しごとをつくる
- ・ 基本目標 3 本市への人の流れをつくる
- ・ 基本目標 4 時代に合った魅力的な地域をつくる

【数値目標】

| 5－2の ①に掲げ る事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (令和11年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-------------------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア 婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻組数） | | 3.1組 | 3.5組 | 基本目標1 |
| イ 市内従業者数 | | 31,795人 | 33,500人 | 基本目標2 |
| ウ 本市への転入者数 | | 4,897人 | 5,000人 | 基本目標3 |
| エ 自主防災組織の組織率 | | 88.3% | 100% | 基本目標4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期坂戸市選ばれ続ける街づくり事業

- ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
イ しごとをつくる事業
ウ 本市への人の流れをつくる事業
エ 時代に合った魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚を希望する方に対する出会いの機会の創出、結婚に伴う費用等の負担軽減及び自分の将来をデザインしていくなどの支援、こどもを持つことを希望する方に対する妊娠や出産に関する相談や費用等の負担軽減の支援、その他、子育てや教育に対する支援などを行う。

【具体的事業】

- ・婚活支援事業
- ・奨学金返還支援事業
- ・ライフプランニング事業
- ・学力向上推進事業
- ・学校給食費補助事業 等

イ しごとをつくる事業

新たに働く場を生み出すための産業用地の創出や企業誘致、就労を希望する方に対する支援、市内中小企業や農業事業者が経営を継続していくための支援などを行う。

【具体的事業】

- ・産業基盤整備推進事業
- ・工場誘致奨励事業
- ・創業経営発達支援事業
- ・雇用促進事業
- ・農業振興事業 等

ウ 本市への人の流れをつくる事業

本市で暮らし続けるための定住支援、就職などで市外に転出した方などが再び本市に戻ってくるための支援、本市への移住などを促進する住環境整備、本市を訪れていただくための積極的な情報発信などを行う。

【具体的事業】

- ・住宅対策事業
- ・シティプロモーション推進事業
- ・観光振興事業 等

エ 時代に合った魅力的な地域をつくる事業

心豊かに暮らすための多世代交流や多文化共生の促進、安全で安心して暮らせる環境づくり、健康づくりや移動しやすいまちづくりなどを行う。

【具体的事業】

- ・地域交流センター運営事業

- ・多文化共生事業
- ・葉酸プロジェクト（認知症予防等）推進事業
- ・防災連携推進事業 等

※なお、詳細は第3期坂戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,173,109千円（令和7年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に府内関係部署による数値目標及び重要業績評価指標の進捗等の確認を行う。また、有識者会議を適宜開催することとし、事業の効果検証を行う。なお、評価結果は本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで